

市長 医療制度改革関連法により、本市で実施している基本健康診査は平成19年度までで廃止されるが、40歳から74歳までの方については、各医療保険者が特定健診・特定保健指導を行い、75歳以上の後期高齢者については、長崎県後期高齢者医療広域連合が各市町に委託して行うこととなっている。本市としては、従前から実施している健診事業のがん検診や歯周疾患健診、肝炎ウイルス検診等は、これまでどおり市において引き続き実施する。

健診事業以外の本市の責務として、一般的な疾病予防、健康増進がある。今回の制度改正により、市で行っていた健康づくり事業の一部を各医療保険者と役割分担することになるが、各医療保険者や関係団体との連携を強化し、今まで以上に市民の健康づくりを推進していきたい。

気 走 会

●新市立病院建設

議員 新市立病院建設の進捗状況について伺いたい。

病院局長 今後の事業工程としては、平成21年度末までに事業用地の買収完了を目指し、25年度までに本館を完成させた後、現在の市民病院の建



市民病院

物を解体し、27年度までに駐車場棟を含む別館の建設を予定している。本年7月には約8千100㎡の区画を病院建設

予定地として都市計画決定した。

草の根クラブ

●男女共同参画行政

議員 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴う計画策定の見直しについて伺いたい。

市長 配偶者からの暴力防止・被害者保護のための施策については、第3次総合計画後期基本計画に「DV・セクハラ被害者の救済」を個別施策に掲げており、平成18年3月に改訂した男女共同参画計画において男女の人権の尊重を主要課題の一つとし、女性に対する暴力の根絶、相談体制の充実、DV被害者への住環境整備を具体的な施策に掲げている。

配偶者等による暴力は、被害者の人権を著しく侵害する犯罪であり、決して許されるものではない。この度の改正配偶者暴力防止法に関連した配偶者からの暴力防止・被害者保護のための施策の実施に関する基本計画については、その重要性を考慮して平成20年度中の策定を目標に、県のDV対策基本計画との整合性を図るとともに、関係機関のご意見を聞きながら進めていきたい。

市民の会

●上長崎地区の快適なまちづくり

議員 上長崎地区ふれあいセンター建設計画の促進について伺いたい。
市長 本市におけるふれあいセンター

の建設については、現在までに14箇所を整備し、本年度は新たに江平地区に建設を行っているところであり、整備が必要と位置づけている地区としては、上長崎地区を残すのみとなっている。上長崎地区におけるふれあいセンター建設の必要性については強く認識しており、厳しい財政状況ではあるが、建設に向けて今後鋭意努力していきたい。

委員会審査の主な内容

各常任委員会における主な議案の審査状況は、次のとおりです。

11月定例会

総務委員会

長崎市事務分掌条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、本市の組織機構・事務分掌などについて、全庁的な見直しを行い、観光部の「文化観光部」への改称や、水産部及び農林部の「水産農林部」への統合など、部局の再編を含め事務分掌を改めようとするものです。委員会では、平成15年度に分割した水産部及び農林部を今回再び水産農林部として統合しようとする理由、本市の組織再編の取り組み方針と将来目標、本市産品の販売促進の面から見た水産農林部と商工部の連携の必要性、組織機構の見直しに伴う人材活用面で期待する効果、国体開催に向けた組織編制の必要性、出島復元整備室や生涯学習部などの組織のあり方についてたずねるなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

厚生委員会

長崎市長寿祝金条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、長寿祝金の支給対象年齢のうち99歳部分を廃止し、77歳及び88歳部分を廃止する見直しを行うものとなります。

委員会では、見直しについて十分な論議がなされていないこと、長寿祝金制度を軽減することは許されないこと、老人交通費助成事業の財源捻出のために廃止することは認められないことなどの反対意見が出されました。

一方、長寿祝金の一部を廃止することは苦渋の選択であるが、老人交通費助成制度の上限年齢枠の撤廃は長年の要望であることから、厳しい財政状況の中ではやむを得ないと思われるため賛成したいこと、老人交通費助成事業の上限年齢枠の撤廃が実現された後、長寿祝金については、一日も早く復活させてほしいことなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

文教経済委員会

グラバー園の管理に関する「公の施設の指定管理者の指定に関する条例」を可決

委員会では、グラバー園の管理に係る基本協定書において、年間2億100万円の固定納付金を設定した考え方などについて慎重に審査しました。

その結果、長崎市を代表する観光施設であるグラバー園は、市の責任において管理運営を行うべきであるとの反対意見が出されました。